

綾部市下水道審議会議事要旨

- 1 日 時 平成28年8月5日(金) 午前9時30分から
- 2 場 所 綾部市上水道課会議室(里町小南4番地)
- 3 出席者 会長 上野 司、副会長 平野 正明
委員 三好 ゆう、朝倉 正道、土井 渡、井田 新一、中西 朋子、
塩尻 登美子、高橋 秀文、櫻井 宮子、志賀 治彦
事務局 上下水道部長 坂本 成樹、上下水道部次長 前田 義則
下水道課長 柳田 嘉宏 ほか3名

4 審議会

- (1) 開 会
- (2) 上下水道部長あいさつ 坂本部長
- (3) 会長あいさつ 上野会長
- (4) 答申案について

【平成29年度以降の下水道使用料等のあり方について】

1 「綾部市下水道事業の現状と課題」

柳田課長：

答申案により説明。

(質疑応答・意見、特になし。)

上野会長：

答申案のとおりでいかがか。

委員：

異議なし。

2 「29年度以降の財政計画」

柳田課長：

答申案により説明。

(質疑応答・意見、特になし。)

上野会長：

答申案のとおりでいかがか。

委員：

異議なし。

3 「現在の下水道使用料」

柳田課長：

答申案により説明。

(質疑応答・意見)

高橋委員：

現在まで改定が行われていない理由が、戦略的に普及率の向上を目指したということを書けばどうか。

坂本部長

書き入れることとする。

上野会長：

他に質問、意見がなければ、一部修正のうえ、答申案のとおりでいかがか。

委員：

異議なし。

4 「水量制への移行」

柳田課長：

答申案により説明。

(質疑応答・意見、特になし。)

上野会長：

答申案のとおりでいかがか。

委員：

異議なし。

5 「基本料金及び基本水量について」

柳田課長：

答申案により説明。

坂本部長：

(補足)

5番の基本料金及び基本水量の下3行のところについて、前回の審議会で全体の使用料を上げる必要があるのに、基本水量をなくすことにより、使用料が下がる方があり水量の多い使用者の負担増となっているとの意見があった。そこで基本料金を今のままとし、下がる方をなくし水量の多い使用者への負担を減らした案1-1、案2-1を参考としてつけている。ここでは、基本料金の配分を検討すべき意見があったとしているがこの表現でよいのかの審議をお願いしたい。

上野会長：

案1と案1-1を比べてどう考えるか意見を。

(質疑応答・意見)

朝倉委員：

案1-1でよいと思う。

文書表現で、算定例ではとあるが『算定例』の言葉を使わずに表現したらどうか。基本水量をなくしたことにより、使用料が減額となる使用者があるため、使用水量の多い使用者の負担になることのないように、審議会ではそういうところも配慮した料金体系になるように検討してほしいというような表現を。

三好委員：

案の1-1、2-1アップ率をみると改善されており、正しく提案されている。

上野会長：

マイナスになるところは外し、公平感のある値上げで検討している考えで、案1-1、案2-1を原則として考えていくような内容にすることとし、委員の意見を踏まえて文書表現を事務局で考えていただきたい。

上野会長：

他に質問、意見がなければ、一部修正のうえ、答申案のとおりでいかがか。

委員：

異議なし。

6 「改定時期及び使用料算定期間について」

柳田課長：

答申案により説明。

(質疑応答・意見)

朝倉委員：

「水量制への移行については」とあるが、『ついでには』が続いているため「水量制への移行により」に修正したほうがよいのでは。

坂本部長：

「水量制への移行により」に修正する。

上野会長：

他に質問、意見がなければ、一部修正のうえ、答申案のとおりでいかがか。

委員：

異議なし。

7 「使用料の改定割合について」

柳田課長：

答申案により説明。

(質疑応答・意見)

高橋委員：

生活保護に減免措置のようなものはあるのか。(子育て世代の件と関連して)

事務局：

生活保護費の中に光熱水費が含まれており、下水道料金の減免はしていない。

上野会長：

他に質問、意見がなければ、答申案のとおりでいかがか。

委員：

異議なし。

8 「その他の施設使用料について」

柳田課長：

答申案により説明。

坂本部長：

公民館・集会所について、減免するなどの意見が出ていたが、使用水量はかなり少ないためそのま

ま移行しても影響は少ないと判断したため、答申から外した。現在の公共下水道の使用料も減免していない。

(質疑応答・意見、特になし。)

上野会長：

他に質問、意見がなければ、一部修正のうえ、答申案のとおりでいかがか。

委員：

異議なし。

9 「今後の事業運営について」

柳田課長：

答申案により説明。

(質疑応答・意見)

上野会長：

下水道の未収金について現状を教えてください。

事務局：

公共下水道使用料については、未収金が1千万円を超えた。資料を持ち合わせていないため、詳細については農業集落排水・浄化槽使用料の未収金の状況とあわせて後日報告する。未収金が増えないよう徴収努力をしていかなければならないと考えている。

上野会長：

具体的な未収金対策は。

事務局：

年間を通して管理担当で徴収活動に取り組んでいる。年に二回、夏と冬に徴収強化月間として下水道課職員全員で滞納徴収を実施している。

上野会長：

夏冬の強化月間の成果を。

事務局：

強化月間の成果についても、未収金額とあわせて後日報告する。

土井委員：

自動引き落としにすると割引とかはあるのか。

坂本部長：

綾部市はない。京都市では、口座引き落としの場合、少額ではあるが割引をしている。

全国的には、そういう制度を取っている団体もある。

上野会長：

料金の値上げを検討していく中で、公平感を期して未収金の回収をしっかりと見極めて答申に結び付けていきたい。維持管理費の削減だけでなく未収金の回収についても、今後の事業運営のところにに入れていただきたい。

上野会長：

他に質問、意見がなければ、一部修正のうえ、答申案のとおりでいかがか。

委員：

異議なし。

上野会長：

全体をとおして何かないか。

平野副会長：

「7 使用料の改定割合について」の中で3,000円を超えているのは府下で1市2町のみとある。わずかしかない、高い料金の市町に、2回程度の改定で合わせていこうとする表現は、分かりにくく合点がいかない感じがする。

坂本部長：

「3,000円を超えているのは府下で1市2町のみとなっております」を削除する。

「2回程度の改定」についても文言を修正する。

上野会長：

7 使用料の改定割合について、一部修正のうえ、答申案のとおりでいかがか。

委員：

異議なし。

平野副会長：

「8 その他の施設使用料について」の中で文言の整理を。

「使用料と採用」を「使用料を採用」に。

「水量制への移行することが」を「水量制へ移行することが」に。

坂本部長：

修正する。

土井委員：

7番目の最後の方、子育て世代について、少し弱い気がする。

上野会長：

「子育て世代の負担も増加する可能性がある。」を「子育て世代の負担が大きくなる。」に。

「要望する。」を「強く要望する。」に。

坂本部長：

修正する。

上野会長：

他に質問、意見がなければ、答申案のとおりでいかがか。

委員：

異議なし。

5 その他 答申の方法について

柳田課長：

会長、副会長に市長とお出合いいただき、市長室等で答申いただく。

委員：

異議なし

6 閉 会（坂本上下水道部長あいさつ）

本日の議論・ご指摘等を踏まえて修正した答申案を各委員に送付させていただく。内容を確認いただきご意見等があれば事務局まで提出いただきたい。最終的な整理を行い答申の運びとさせていただく。

終了：午前10時34分